

質問に対する回答書

件 名 津市合併20周年第73回津花火大会2026花火打上業務

上記案件に係る質問に対して、下記のとおり回答します。

仕様書等の箇所	質問内容	回答
	メイン会場は協賛者招待席付近という認識で宜しいでしょうか。	3 kmに及ぶ阿漕浦・御殿場海岸の（津ヨットハーバーからボートレース津まで）どこからでも花火を観覧することが出来るため、特にメイン会場がどこかというのは、定めていません。 ただし、打上場所の正面に協賛者招待席を設けており、ご協賛いただいた方にご観覧いただきます。
	アナウンスや音響設備があるのはメイン会場のみでしょうか。 （メイン会場以外の阿漕浦・御殿場海岸は音響無しでしょうか）	アナウンスを行う場所は、津ヨットハーバー、協賛者招待席付近、御殿場案内所の計3カ所とし、音響設備は各アナウンス場所に設置します。ただし、各音響設備は連動しておらず、それぞれの会場の担当者が花火打ち上げ業者から提供されたアナウンス原稿を基にアナウンスを行っています。
P.15 4.1 提出書類 一覧 (1)	実務経験者の雇用を証明できる書類というのは「健康保険被保険者証」の写しで宜しいでしょうか。	健康保険証の有効期限は、令和7年12月1日で満了となったことから、証明書類には該当しません。公的機関が発行する雇用保険、社会保険被保険者証等の写又は発注者がこれに代わると認めるものの写としており、具体的には、健康保険・厚生年金被保険者標準報酬決定通知書、雇用保険被保険者資格取得等確認通知書の写等としています。
P.4 1.6 業務履行 条件 (5)	仕様書1.6(5)に、「花火打ち上げに係る順延費用は提案金額に含めるものとする。」とありますが、これは、どのようにとらえればよろしいでしょうか。延期した場合でも契約金額以内におさめるという意味だと思いますが、そうすると、延期が決まったときの状況（例えば延期が前日に決まる場	お見込みのとおり、延期した場合でも契約金額の範囲内で実施をお願いします。 延期の状況によっては複数のパターンが想定されますので、見積り等は延期が生じた場合でも実施可能な内容で提案してください。 また、延期により花火の打ち上げ内容（時間、発数など）に変更が生じない

	合や、当日設置後に決まる場合、さらに27日に延期する場合など)により何パターンも考えられます。そうすると花火そのものにかかる費用も何パターンも考えられます。このようなことから、延期費用などはどのように表記したらよろしいでしょうか。	よう提案してください。
P.13 3.10 情報公開基準	審査委員会の委員名簿の開示をお願いいたします。	下記連絡先にご依頼いただければ、メールまたはFAXで個別に回答します。 津花火大会実行委員会事務局（津市商工観光部観光振興課内） F A X : 059-229-3335 E-mail : 229-3170@city.tsu.lg.jp